

ADRの現場から

(21)

話し合いでトラブルを解決



室田正博氏

現場トラブル解決の要点は

太陽光発電メンテナンス技士は太陽光発電に関するオーナーと事業者間のトラブルの相談を受けるケースが多くあります。今回は事業者から相談を受けたケースを紹介します。相談を寄せたのはあるEPC事業者です。EPC事業者は、太陽光発電機器を設置する土地が選定された後、設計（Engineering）、調達（Procurement）、建設（Construction）の3工程であります。一般的なイメージでは、真夏である8月は日光が強いためより多くの発電ができると考えられていますが、これは誤りで、実際はパ

ネルの温度が高くなり過ぎて発電量が低くなり、売電額も少なくなっています。このトラブルについて、当事者同士の話し合いによってトラブルを解決するADR（裁判外紛争解決手続）。ADRは裁判に比べて、簡易・低廉・柔軟さをもったトラブル解決が可能になるが、これは消費者のみならず、不動産・建築事業者にとっても有益な制度であるといえる。事業者は当事者同士の板挟みとなり時間と労力を浪費していくケースも多くあるが、ここでADRという話し合いによる具体的な解決策を提案することは非常に前向きなことだ。今回は、法務大臣認証機関である（一社）日本不動産仲裁機構が取り扱うADRを実施する「調停人」としての基礎資格となつた「太陽光発電メンテナンス技士」のトラブル解決事例について、（一社）太陽光発電安全保安協会の室田正博代表理事から解説してもらひます。

太陽光発電メンテナンス技士は太陽光発電に関するオーナーと事業者間のトラブルの相談を受けるケースが多くあります。今回は事業者から相談を受けたケースを紹介します。相談を寄せたのはあるEPC事業者です。EPC事業者は、太陽光発電機器を設置する土地が選定された後、設計（Engineering）、調達（Procurement）、建設（Construction）の3工程であります。一般的なイメージでは、真夏である8月は日光が強いためより多くの発電ができると考えられていますが、これは誤りで、実際はパ

良くなれば、日射条件がうまく取れておらず、当初見込みでいた電力の受給開始日がずれ込んでしまったのです。本来であれば、日射条件がよく売電価格が高くなる5月からの発電を予定していたのです。一般的なイメージでは、真夏である8月は日光が強いためより多くの発電ができると考えられていますが、これは誤りで、実際はパ

太陽光発電メンテナンス技士による状況のヒアリングと現場調査では、事業者側にはスケジュール遅れに関する言い分があることと、設置されているソーラーパネルのうち3枚が割れていることが分かりました。ここで、太陽光発電メンテナンス技士が提案した話し合いによるトラブル解決の方向性としては、1つ目がオーナーに少しでも言い分を理解してもらい、感情的な怒りを収めてもらうということ。2つ目が費用面での問題として、割れているパネルの交換をするということ。結果、この話し合いはスムーズに進みトラブルを解決することができました。

太陽光発電メンテナンス技士②

解決に導いたポイントは、必要です。この時の調査によって発覚する機器不良トラブルなども今後増えるのではないかでしょう。やはり、現場のトラブルを解決するのに適しているのは、現場で職務に従事する専門家だと感じた事例です。これは発電スケジュールに関するトラブルですが、太陽光発電機器に関するトラブルも当然あります。一般的にパワーコンディショナと呼ばれるインバータの期待寿命は10年前後とされており、売電期間中にはほぼ確実に交換が

- 法務大臣認証ADR機関 一般社団法人日本不動産仲裁機構 電話03(3524)8013 ※調停が体験できることで「ロールプレイング研修」を定期的に実施しています。
- 「太陽光発電メンテナンス技士」資格実施団体 一般社団法人太陽光発電安全保安協会 電話03(6661)0704

需要が高くなり、売電額も少なくなっています。このトラブルについて、当事者同士の話し合いによってトラブルを解決するのに適していきます。このトラブルについて、事業者はオーナーとの話し合いによる和解を望んでいたのですが、太陽光発電機器に関するトラブルでいたのです。オーナー側の感情のもつれもあり、十分にコミュニケーションが取れないと相談があったのです。